

コミュニティだより

編集責任者
あさひ地区コミュニティ推進協議会
発行責任者
荒川 光
編集責任者
勝見眞久

コミュニティ35周年に寄せて

あさひ地区
コミュニティ推進協議会

会長
荒川
光

昭和小山市あさひ地区コミュニティは
 和50年に栃木県モデルコミュニティ
 ティ第1号と指定され、翌年にはコ
 ミュニティ推進協議会が発足、今年
 で設立35周年を迎えました。これ
 ひとえに13自治会連携のもと、古来
 より日本に根付いていた村社会（向
 こう三軒南隣）の長所である暖かい
 コミュニケーションのできる地域を
 目指してきた一つの成果だと思いま
 す。今後も安全・安心の地域づくり
 に、より一層の努力をして参ります



コミュニティセンター
本館の外観

小山市



市長 大久保 寿夫

小山市は、「水と緑と大地」の豊かな自然と古い歴史を有し、徳川幕府300年への栄光の道筋を付けた天下分け目の軍議「小山評定」の開かれた「開運のまち」であり、東京圏からわずか60キロの新幹線が停車する鉄道・国道ともに交差する交通の要衝として今後も発展する大きな可能性を持っています。

また昨年は、小山市の母なる思川の堤を市の花「思川桜」の名所にと「桜の里親制度」により進めてきた思川桜が、「千本桜」となり、「羽川大沼」が全国21万を超えるため池の中から国の「ため池百選」に選定され、国の重要無形文化財である「本場結城紬」が世界の「ユネスコ無形文化遺産」に登録されるなど、市の誇る自然・伝統が大きく国の内外にアピールされました。

当市では、この豊かで恵まれた環境を生かし、活力あるくらしやすい小山の創造のため、「歴史・都市・教育基盤」の整備、「子育て支援・少子化対策、高齢者・障がい者福祉・社会保障、医療の充実」など、小山に「人と企業を呼び込む施策」を推進するとともに「小山ブランドの創生」、「開運のまちおやま」の全国発信、「行政改革」を進めており、またあさひ地区コミュニティ推進協議会は、快適な環境と心豊かな活力に満ち、潤いあるまちづくりのため、地域の皆様が力を合わせ、35年という多年にわたり世代を超えた文化・スポーツ・福祉活動による活発な交流を通じ、地域の問題をひとつずつ解決しながら、地域の活性化に努めてこられました。また、「小山市コミュニティセンター」の管理運営等をはじめとする、市のコミュニティ活動推進事業にご尽力をいただいたとおりです。会長そして役員の方々は心から敬意を表するところでございます。

社会情勢の変化や生活様式の多様化に伴い、地域コミュニティ活動の衰退が大きな問題となっている昨今子育てや高齢者の見守りをはじめとする福祉や教育、文化の充実等を図っていくには、地域コミュニティの活性化、そして行政と市民の皆様との協働のまちづくりが必要不可欠になつてきております。

コミュニティ活動の活発化を推進する当市におきまして、このようなあさひ地区コミュニティ推進協議会

の皆様のご活躍に改めて感謝と御礼を申し上げると共に、市といたしましても、市民の皆様と行政の連携をより強化し、「豊かで活力があり、くらしやすい小山」の創造のため、より一層努力を重ねてまいります。

現在、平成25年4月の開設を目途として、その事務を進めております。城南地区中心施設につきましても、現在の「小山市コミュニティセンター」の代替施設であるとともに市民の多様なニーズに応える活動の拠点施設としての位置付けの基に整備するものであることから、その管理運営などにつきましては、あさひ地区コミュニティ推進協議会の皆様にご協力いただきたいと考えております。

皆様におかれましては、今後ともコミュニティ事業の推進とともに、本市のまちづくりにつぎまして、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆になりますが、あさひ地区コミュニティ推進協議会の益々のご発展と、皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、結びの言葉とさせていただきます。

◆◆◆◆◆

栃木県コミュニティ協会

会　長　福嶋寿克

【第1部　あさひ地区コミュニティ推進協議会の歩みと今後への期待】
小山市あさひ地区コミュニティ推進協議会が1976年（昭和51年）3月に設立以来、今年で35周年を迎えられますことを心からお祝い申し上げます。

これも35年の永きに渡り、協議会を運営され活発に活動を行ってこられた荒川会長さんを始めとする歴代会長さんや役員、会員の皆様の御尽力と御努力、実績の積み重ねがあったればこそと心から敬意を表する次第です。

我が国のコミュニティ施策は、戦

栃木県コミュニティ協会

会長 福嶋寿克

【第1部 あさひ地区コミュニティ推進協議会の歩みと今後への期待】
 小山市あさひ地区コミュニティ推進協議会が1976年（昭和51年）3月に設立以来、今年で35周年を迎えられますことを心からお祝い申し上げます。
 これも35年の永きに渡り、協議会を運営され活発に活動を行ってこられた荒川会長さんを始めとする歴代会長さんや役員、会員の皆様の御尽力と御努力、実績の積み重ねがあったればこそと心から敬意を表する次第です。
 我が国のコミュニティ施策は、戦

後の高度経済成長による都市化の進展により、従来の地縁組織である地域共同体が形骸化、空洞化してきたことから、1971年（昭和46年）に当時の自治省が、開放的かつ自主的なコミュニティの構築が必要であると、「コミュニティに関する対策要綱」を公表したことに端を発し、

それとして、この要綱に基づき、コミュニティ施策を検討するための「コミュニティ研究会」が発足し、全国に「モデル・コミュニティ」が設けられ、日本の各地域コミュニティは、市町村の地区単位で組織化されており、町内会や公民館など、既存の町内会の増加等により、マンションの増加や転勤族の増加等に加入したり参加する者も減少傾向にあります。一方で、特定の地域課題について社会貢献を目指すNPOや市民グループなどの活動型コミュニティ組織が活発に活動している。匿名で責任やコストの発生しない気軽な交流空間としてインターネット・コミュニティが盛んになるなど、コミュニティのあり方も多様化しております。

今日各地域再生の議論では、こうした地域のコミュニティにおける新旧住民の構築が大きな課題のひとつとなつていきます。

このような流れの中で、あさひ地区コミュニティ推進協議会は、地縁組織の新たな形態として誕生いたしました。あさひ地区は山市の東部に位置し、工業団地の造成等により急激に住民が増加した地域であります。このため従来からの住民と新住民との交流が大きな課題であると考えられた地域の方々が、この課題に対応するために協議会を組織し、新旧住民をつなぐ役割を担うための様々な行事や取組を行われてきたものと何ぞお礼です。現在に至るまでには紆余曲折もあったと思いますが、歴代の役員を始め関係者の皆様方のご苦勞やご努力に誠に頭の下がる思いであります。

山市では、貴協議会の設立から問もない1978年（昭和53年）に安全・安心に暮らせるまちづくりのため、近隣の人達とのコミュニケーションを深めることが重要であることを目指した「小山市コミュニティセンター」を市内東南部に開設いたしました。貴協議会は、この小山市コミュニティセンターの管理運営を小山市から委託し、貴協議会が中心となり、活動性を開かされてまいりました。

また、協議会には6つの専門部会があり、「コミュニティ祭り」などの地域の皆様が楽しみな交流の輪が広がるイベントの開催から、環境美化活動、交通安全講習会など、民の皆様の安全安心のための取組、「あさひコミュニティだより」の発行など、大変しっかりした組織体制のもとで様々な分野の活動を積極的に行われております。

小山市にあつては、毎年市長さんとの地域懇談会において、地元が抱える課題解決に向けて自治会の方々が熱心に話し合っておられる方が多くありますが、貴協議会は、行政とこのこととして活躍されるなど、大変意義深い活動をされていると感じております。

全国的に地域コミュニティの衰退が叫ばれて久しくなります。一方、県内各地でも子育てや高齢者の見守り、教育、まちづくりなど、多様な課題が山積しています。このような課題にきめ細やかに対応するために、行政の公共サービスとともに、地域に根ざした方々の自発的、主体的な活動が重要になってきております。

住民の皆様が、地域に愛着を持つて、交流し、身近な問題について話し合い、助け合つてゆくなかで人と人との間に絆が芽生え、強くなり、地域がより魅力的な住み易いものに変わつてゆくことが、コミュニティ活動の真価ではないかと考えております。

【第2部 栃木県コミュニティ協会としての取組と今後の活動方針】

「栃木県コミュニティ協会」は、明るく住み良い地域社会づくりの促進を目的に、戦後まもない頃から活動を展開してきた「栃木県新生活推進協議会」と、1981年（昭和56年）に設立された「栃木県コミュニティづくり推進協議会」を一元化して、住民自らの創意と工夫によるコミュニティづくり、活力と潤いのある生活の場を築き上げることを目的として1987年（昭和63年）に発足いたしました。

協会では、現在、一般会員155団体と賛助会員12団体で構成され、会員の会費とともに県の支援も受けながら、①コミュニティ意識の醸成を図る事業、②コミュニティカレッジ③コミュニティ研修会、④講師・助言者派遣、⑤各種表彰、⑥（財）あさひの日本を創る協会との連携事業を実施しています。

協会の事業には、あさひ地区コミュニティ協議会の皆様にも積極的にご参加いただいております。ここに厚く御礼申し上げます。

私たちは、今、少子高齢化の進行と人口減少の本格化、経済のグローバル

【第2部 栃木県コミュニティ協会としての取組と今後の活動方針】

ル化や高度情報化の進展、さらには地球環境問題の深刻化など、時代的な変化の進行など経済情勢の急激な変動や地方分権改革など、私たちがを取り巻く環境は目まぐるしく変化しています。

また、社会の成熟化に伴い、人々は、自らの価値観に沿って、生き方や働き方を自由に選択することを重視するようになっており、家族や地域のつながりが希薄化し、地域のコミュニティの衰退が見られるなど、子どもへの健全育成や防災・防災、地域福祉活動など、地域がこれまで果たしてきた機能が低下し、公共サービスへの期待はますます高まっています。

しかしながら、県民ニーズや地域の課題は、複雑・多様化してきており、公平で均一的なサービスを提供する行政では、これらの課題にきめ細やかに対応することは困難であります。また、地方分権や市町村合併が進む中で、地方自治体は、自治体経営の中で、地方を問われています。

このため、住民が自分たちの地域のあり方を、行政に一方的に委ねるのではなく、自らの主体性と責任をもって決めることが出来る住民主体の地域社会、いわゆる住民自治による地域づくりが重要になってきております。

協会としましては、このような状況のもとでは、これまで行政が担ってきた公共サービスを、行政だけでなく、地元企業や学校、商店街、そしてNPO・ボランティア活動団体など、立場の違った仲間が集まり、互いに知恵を出し合い連携・協力する、いわゆる「協働」という手法による取組を進めていくことが重要になっていくものと感じています。

「協働」とは、「いくつかの組織がひとつの目的に向けて、対等な立場で協力して取り組むこと」という意味ですが、まだまだ、皆様には馴染みが薄い言葉であるかと思いますが、協会では、組織体制の一層の強化と、行政を始め関係団体等との連携・協働を図ることが重要と考えており、活発な取組を行うてこられた例えば、あさひ地区コミュニティ推進協議会の皆様のような活動事例を積極的に紹介するなどして、住民自治に向けた協働の取組が県内各地に広がるよう努めて参りたいと考えております。

今後の小山市あさひ地区コミュニティ推進協議会の益々のご発展とご活躍をお祈り申し上げますとともに貴協議会の皆様の栃木県コミュニティ協会への一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。